

民間資金等活用事業推進委員会
優先的検討部会
第3回議事録

内閣府民間資金等活用事業推進室

民間資金等活用事業推進委員会 第3回優先的検討部会
議事次第

日 時：平成28年11月24日（木）10:00～11:26

場 所：中央合同庁舎8号館8階特別大会議室

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 前回の議論の振り返り
 - ・事業手法選定にあたっての考え方について
- (2) 簡易な検討における数値設定等について
- (3) 中間フォローアップの調査結果について
- (4) 優先的検討規程運用支援事業について（中間報告）
- (5) 優先的検討規程運用の手引（素案）について

3. 閉 会

○森企画官 それでは、少し小幡先生はおくれているようではございますけれども、定刻になりましたので、ただいまから「民間資金等事業推進委員会第3回優先的検討部会」を開催します。

私は、事務局の内閣府民間資金等活用推進室の企画官の森でございます。

本日は、悪天候の中、また、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日、5名の方々、小幡先生はちょっとおくれているようではございますけれども、今、4名の皆様に御出席いただいているということでございますので、過半数に達しているということで、部会が適法に成立しておりますことを御報告申し上げます。

続きまして、本日の資料について1点御連絡させていただきます。席上配布資料ということで、「優先的検討規程の運用の手引【素案】」と「PPP/PFIの実施状況等に関するアンケート実施結果」を席上配布資料ということで、調整段階の資料であるため、非公表にさせていただきますと思います。

それでは、今後の議事につきましては、根本部会長に進めていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○根本部会長 それでは、第3回の部会を開催したいと思います。

本日、席上配布で運用の手引の素案が提出されておりますので、これを中心に、残り少ない回でありますので、きょうは手引のアウトラインとしてこんな形でよいかどうかということを中心に御審議いただきたいと思います。

それでは、資料に沿って事務局から御説明をしていただきたいと思いますが、まず、前回の議論の振り返り、事業手法選定に当たっての考え方について、お願いします。

○森企画官 それでは、資料1に沿って御説明をさせていただきますと思います。

2ページ目、スケジュール等がありまして、前回、運用の手引の骨子ということで御議論をいただいたところです。本日なのではございますけれども、前回骨子の中で議論の積み残しになっておりましたのが、簡易な検討における数値設定が積み残しになっておりましたので、そちらについてまずは御議論いただくということと、あとは規程の策定状況を踏まえたフォローアップについて、まずは策定状況がどんなものかということをお報告させていただきます。最後に、運用の手引の素案ということで御説明をさせていただければと思います。

それでは、「1. 前回の議論の振り返り」でございます。

4ページ目なのではございますけれども、第2回部会における意見ということで、4ページ目と5ページ目の2ページにわたってつけさせていただきます。

簡単にかいつまんで御説明させていただきますと、まず、事業手法選定に当たっての考え方ということで、事業分野別の事例のイメージを示させていただいたところですけれども、それにつきまして、御意見として、掲載する事業分野は他省庁の分類との関係性を明確化することが必要ですといった御意見ですとか、多様な手法の事例について紹介することで大事なものが漏れないようにすることが必要ですといった御意見ですとか、個別事業

の中で特に工夫した点については、ポイントを紹介することが望ましいですとか、そういったさまざまな御意見をいただいたところです。

続きまして、優先的検討段階における収益化の考え方で、収益化事業ですとか、コンセッション事業ですとか、そういったところの考え方につきまして、収益により事業費の一部が回収できる事業であれば、PPP/PFIを実施すべきということを強く示すことが必要といった御意見ですとか、今後、官側の市場調査の能力を高めることの重要性を示すことが必要といった御意見、また、有効な民間提案を誘発した官民対応の事例を示すことが望ましいといった御意見をいただきましたところ。

5 ページ目に行ってくださいまして、庁内推進体制の構築のところでは、案件の差し戻し権を持っているか等、推進部局の役割や権限等の情報は深掘りして記載することが必要といった御意見ですとか、推進部局の設立経緯についても参考情報として示すことが望ましいといった御意見をいただきました。

その他としまして、手引の冒頭でPPP/PFIを検討することの本質的な意義を示すことが必要といった御意見、また、規程の制定状況だけではなくて、策定後における事業の実施状況についてもフォローアップしていくことが必要といった御意見をいただきましたところ。

それを踏まえまして、次の6 ページ目で対応方針でございます。

まず、事業手法選定に当たっての考え方につきましては、今回、また後ほど説明させていただきますが、掲載対象とする事業分野を再整理いたしました。また、いろいろと事例の中で詳しく紹介したらという御意見で、事業の中で特に工夫されている点等の情報ですとか、そういった前回御指摘いただいたところの情報を追記することとしたいと思っております。

優先的検討段階における収益化の考え方や庁内推進体制も同様に、前回いただいた御意見をここにいろいろ記載させていただいているとおりに、手引に反映させていきたいと考えております。

7 ページ目、手引の骨子案は、前回お示しさせていただいたものそのものなのですが、その中で今回はこの赤字で書いてあるところ、まず、運用の手引の素案に入る前に、この赤字で1つ目が運用上の課題についての解説ということで、こちらは御議論という形で御報告と御説明をさせていただきたいと思っております。アンケート調査等で実施しておりますので、そちらについて御報告させていただきたいと思っております。あとは、3番、簡易な検討における数値設定等々ということで、今回、いろいろ分析を加えておりますので、こちらの御議論をいただければと思います。

8 ページ目は、説明は省かせていただきますけれども、前回、前々回と示させていただきました論点を再度記載しておりますので、必要に応じてごらんいただければと思います。

9 ページ目が、本日御議論いただきたいポイントで、また改めてということになりますけれども、まず、前回御議論いただいた中で、事例集に掲載する対象の事業分野の再整理をいたしましたということで、それを御説明させていただきます。その後、簡易な検討における数値設定等というところで、その後、優先的検討規程の策定状況など、アンケート調査

をしておりますので、その結果についてということで説明させていただきます。その後、優先的検討運営支援事業についてということで、これは報告ですけれども、今、我々は5自治体にこういった運営の支援事業ということでやっております、そちらの中間報告をさせていただきます。最後に、運用の手引の素案ということで、こちらの説明をさせていただきます。

10ページ目の事業手法選定に当たっての考え方で、事業分野の再整理でございます。

11ページ目が、前回説明させていただいて、この資料のとおりに掲載させていただいたものでございます。対象とする事業分野としまして、事務庁舎から下水道施設まで10分野を記載させていただいております。前は、実績が多い分野ですといったところでこれだけ示させていただいておりますので、今回、もう少し整理して根拠等を説明させていただければと思います。

12ページ目が、再整理したものをまとめたものになります。今回、大きく変わったところはないのですけれども、この赤字のところ、名前とかを変えたりしたところもあるのですけれども、赤いところが変わったところでして、考え方としましては、ここに書いてある「以下①～④の分野を総合的に勘案して」ということでして、1つはPFIの実施件数が多い分野、もう一つが指定管理で実績の多い分野、アクションプランの重点分野、あと、地方公共団体へのアンケート調査で今後実施見込みの多い分野ということで、こちらを勘案して12の分野ということにさせていただいております。

まず、その根拠なのですけれども、1つずつ説明させていただきますと、13ページ目がPFI事業で実績の多い事業分野でございます。こちらは内閣府で集計して、公表されている実施方針の件数がことしの3月までで527件ございまして、内閣府の分類で、まず、20件以上のものをピックアップしたものが13ページの右側になります。給食センターが48件で一番多くて、複合施設、小中学校、宿舎、事務庁舎といった順に並んでいるものでございます。このうち「大学・高専」のところだけ色がちょっと違うのですけれども、こちらはこの手引が地方公共団体を対象としておりますが、大学とか高専は地方公共団体以外のものが多数ですので、それはここでは入れていないところになっております。

14ページ目が、指定管理者制度の関係でございます。上の導入実績が、総務省の調査の大物でして、指定管理のうち我々が対象としていたPPP/PFIを誰が管理しているかというところ、民間企業等が管理しているものを一番右に挙げておまして、一番多いのが基盤施設で、基盤施設も、公営住宅、駐車場、大規模公園といろいろとありまして、一番多いのが公営住宅になるということなのですけれども、1万1,673施設と多くて、あとはレクリエーション・スポーツ施設、文教施設といったものが多いところがございます。その下が、社会教育施設における指定管理者制度の導入実績ということで、こちらは文部科学省さんのデータですけれども、この中ですと、社会体育施設ですとか、公民館、博物館ですとか、劇場・音楽堂等、こういったものが多いところになっております。こういったものを勘案して決めております。

15ページ目が、今後実施が見込まれる事業分野で我々はアンケートをしております、事業費総額10億円以上というものと運営1億円以上というものとしております、こちらは一番多い順に左から並べているのですけれども、50件以上のものに色をつけているのですが、事務庁舎、学校、文化施設、廃棄物処理施設、給食センター、公営住宅、社会体育施設といった順番になっております、重複している部分もあるのですけれども、別途一番右側に改修としております、今後、施設の老朽化等を踏まえて改修が多くなってきているということで、それを別にピックアップをしたところ、107件というところで、こちらは大分多い結果になっております。

それを踏まえまして、16ページ目で、このPFIの実施件数が20件以上の分野ですとか、アクションプランの重点分野ですとか、指定管理の分野で、今後実施が組み込まれる分野等で○をつけさせていただいたところがございます。こういったものに当てはまるということで、こちらを対象とさせていただきたいと思います。また、空港、道路とあるのですけれども、こちらは別のところでコンセッション事業を別途また事例を示すというところで、そちらで示したいと考えております。

また、その他というものがあるのですけれども、今年度の優先的検討支援事業で大分調べているものもございますので、そちらの掲載もしたいと考えております。

説明は以上です。

○根本部会長 ありがとうございます。

それでは、今までのところで御質問等はございますか。いかがですか。

どうぞ。

○下長専門委員 1点だけ、分野の整理で、恐らく内部で御議論されていると思うのですが、改修事業というもののだけ違和感が。分野という切り口で改修事業という頭出しをされたところについて、補足で御説明いただければありがたいと思うのですが。

○森企画官 今後も、いろいろとばらばらとアンケート調査から見ていったところ、これは分野ごとなののですけれども、分けて説明をして、さらに各自治体の前の説明会のときとかでもかなり改修事業についての御質問等もあったということで、自治体向けなので、彼らに使いやすいように改修事業を特出しさせていただいたところがございます。

○下長専門委員 改修事業を特出しして、改修事業なりの特徴だとか課題だとかを情報として提供したいという意図だということで大丈夫ですか。

○森企画官 そういう趣旨でございます。

○下長専門委員 わかりました。

○小幡委員 私も同じことなのですが、そうしますと、重複といいますか、学校でもあり改修でもあるという、結局、特徴は両方にあると思うのですが、その理解でよろしいですか。

○森企画官 まだ書き切れていないところはあるのですけれども、改修事業は改修事業で、例えば、共通の特徴とかを示していければと思っております。

○根本部会長 いかがでしょうか。

このページの運営費1億円以上のほうは、文教施設のコンセッションなどは、新設でも改修でもない、例えば、今ある水族館で運営権を設定するとしますということが十分にあると思うのです。そういうものは余り念頭に置かれていない感じですか。文教施設でなくても、保育所とか、特養とか、既存施設を指定管理にするとか、この運営費1億円以上のほうがすごく少ない感じがするのです。

○森企画官 詳細にそのアンケートを見てみないと、今は何ともあれなのですけれども。

○阪口参事官補佐 おっしゃるとおりです。1億円以上の案件をアンケートで聞いたところ、この件数になっていて、先生のおっしゃるとおり、もっと本来はあるはずだろうというのはあるのかなとは思ってはいます。

○根本部会長 聞き方にやや絞り込みがかかったような聞き方になっていましたので、恐らく回答する側は全く念頭にないと思うのです。だけれども、そこも大事だと言っているわけだし、実際に大事だろうと思うので、そこの抽出がかかっていないかな、そこはアンケートというよりは、そもそも優先的検討規程になぜ運営費1億円以上が入ったのかというのは、既存の施設であって現在運営されているものであっても、できるだけ民間活用しましょう、それを検討してください、そのタイミングは総合戦略だとか総合管理計画だとかということを伝えているはずなのに、そこは余り浸透していないのです。だから、メッセージの伝え方を検討したほうがいいかもしれません。

よろしいでしょうか。

「2. 簡易な検討における数値設定等」について、御説明をお願いします。

○森企画官 17ページ目からになります。

本日の説明ですが、大きく4点ありまして、まず、運用の手引策定に向けた対応ということで、こちらは1回目のときに御議論いただきましたので、そちらに向けた対応ということで御説明させていただきます。あと、PFI事業のVFMの傾向を分析しましたので、説明させていただきます。さらに、そのVFM算定の中でも、建設費の削減率とか、根拠となるような数値設定の調査も行っておりますので、そちらも御説明、御議論いただきたいと思います。最後に、簡易な検討段階における定性評価の考え方ということで御説明させていただきます。

18ページ目でございます。

まず、運用の手引策定に向けた考え方ということで、1番は第1回の優先検討部会の資料から抜粋しているものでして、そのときの論点として、第三者への説明のためにも、簡易な検討における数値の設定等の考え方について、合理的に説明することができるようにすることが重要という論点を示させていただいたところとして、そのときの御意見で手引に盛り込むべきポイントということで、指針で「評価を経ずに行う採用手法導入の決定」というものを書かせていただきますけれども、それに対する周知徹底が必要ではないかといった御意見ですとか、費用削減だけではなくて、収入増加についてもその効果を示すこ

とができる情報を盛り込むべきではないかですとか、簡易な検討段階における定性評価の考え方を提示することが必要ではないかといった御意見をいただいたところです。

それを踏まえまして、対応として3点書かせていただいております。まずはこれまで実施されたPFI事業のVFMの傾向を分析しまして、それで採用手法の決定の際に参考となるデータを示すところがございます。こちらはさらに突っ込んでアンケート調査をしております。費用削減率ですとか、収入増加率ですとか、そういった数値の傾向を示すといったところです。さらに、簡易な検討段階において実施されている定性評価の事例を示すといったところを、参考として手引で提示したいと考えております。

19ページ目、まず、PFI事業のVFMの傾向でございます。先ほど我々のものでは527件とありましたけれども、こちらで過去の実績のあるPFI事業で公表されているデータをもとに傾向の分析をしたというところがございます。全体の傾向に加えて、対象事業分野の傾向についても分析をしております。こういったものについて、手引で掲示して参考にさせていただいていきたいと思っております。

分析の結果がこの19ページ目と20ページ目にありまして、20ページ目のまとめのところで説明させていただきますと、右下が分析結果（まとめ）でございます。こちらをまとめますと、事業の収益化と、事業期間が長期化する、あとは応札企業数が増加するといったことがVFMの向上につながっているということが、分析の主な傾向としてわかったところです。一方、今、我々が求めているのは20万人以上、以下というところはありませんけれども、地方公共団体の人口規模ですとか、事業費、事業規模が大きい少ないにかかわらず、VFMに与える影響はそういったものは少ないことがわかりました。これらはまた突っ込んで後ほど分析を行っているので、そちらをごらんいただければと思います。

21ページ目が、事業分野別のVFMの傾向でございます。こちらの（1）が事業分野別の傾向になっておりまして、例えば、これで見ますと、廃棄物処理施設とか、事務庁舎、下水道施設が大きいということになって、そういう結果ではあるのですが、ここにこういったものを手引の事例集に反映させていきたいと考えております。また、右に円グラフでつけさせていただきますけれども、VFMの分布ということで、分布も示していきたいと思っております。

（2）が事業分野ごとの事業費ですけれども、事業費も大きいものは事務庁舎ですとか、廃棄物処理施設、上水道、そういったいわゆる装置といいますか、そういった建物、そういったものが多くなっておりますけれども、こちらも事業費の分布も示して、例えば、10億円未満でも5件で、10億円以上50億円未満の人は7件、50億円以上100億円未満が7件で、それ以上ですと8件という分布も示したいと思っております。

さらに、実施件数の人口規模別の割合ということで、この上の薄い青のほうは20万人未満で、下が20万人以上なのでございますけれども、20万人未満のところでも、例えば、給食センターですと、実際に自治体の数の母数は違うのですけれども、人口20万人以上のところでもやられているのですよということで、こういったものも示したいと思っております。

22ページ目でございます、こちらはさらに個々の削減率の数値設定の把握ということで分析を行ったものでございます。

今、策定の手引では、22ページの右の表にあるとおりの設定をしているところでございます。費用削減率ですと設計と建設費をまとめていますけれども、整備費は10%で、運営費も10%、利用料金収入増加率も10%で、金利差は0.5%、割引率は2.6%という設定を置いているところですが、自治体からは、第三者への説明のためにはもう少し根拠を彼は持ちたいということで、我々でも詳細に分析をしたところがございます。

この22ページ目の下のほうは、先ほどの対象の527件と、こちらのアンケートは実は124事業ということで、データはそろっていないところもあるのですが、アンケートでするのでどうしてもこういった回答になっておりまして、傾向は変わっていないのですよと示したものがこの22ページ目の下のものがございます。

23ページ目に、細かく費用の削減率ですとか、事業費別の削減率ですとか、事業期間別の削減率ですとか、いろいろと分析をさせていただいたところですが、そうしたところ、分析結果のまとめ、23ページの右下のところなのですが、記載の数値との際についてということで、今、10%としているところが、直近5年の数値ですと建設が13.4%で設計が14.2%、運営費等でいきますと維持管理が12.9%で運営が16.4%という平均になりました。こういったデータを示しつつ、地方公共団体の職員が簡易な検討を実施する際、参考となるように、これは分析は平均なのですけれども、個別のデータを手引において紹介するという参考にしていただきたいと思っております。

24ページ目は、利用料金収入の増加率についてでございます。

こちらは、先ほど混合型、収益型事業のほうがVFMが高いという傾向が出たところで、仮説としては、きっと利用料金の収入の増加率を見てそういったことになっているのだろうということで、分析したところがございます。結果としまして、アンケートで回答が得られたのが、混合型事業のうち利用料金収入の増加率を設定している事業は、実際は1割程度というところがございます。ちなみにそのときに見込んだ増加率が、24ページの真ん中にある3つの事業なのですけれども、9%、13%、30%ということで、これだと平均は17.3%だったというところがございます。分析できたのはここまででして、これだという傾向を示すというところよりも、3つのサンプルが得られましたというところまでしか今回はできなかったところです。

この下が、利用料金の増加率は設定していませんという回答があったものがいっぱいあるのですけれども、その中でもVFMが結果として増加しているものがありましたので、そこから利用料金収入の増加率を推計しましたというのがこちらの2つの事業でして、17.2%、13.1%と、これはあくまでも推計したものですのであれなのですけれども、こういったものも手引で参考値ということで示したいと思っております。

25ページ目なのですが、こちらが官民の調達金利と割引率についてでございます。官民の調達金利がこの左側のほうでして、調達金利は実施時期別に見てだんだん低下傾向

にありますということで、金利差は、おおむね0.5%ということで、こちらは策定の手引記載の数値とほぼ差はなかったところでございます。

割引率についても、2.6と設定しておりましたが、2.5%ということで、ほとんど差はないというところでございます。ただ、実施時期による変動が大きいというところですので、そういった留意点として実施時期に近いデータを使用するとか、そういったいろいろなことを手引で示していきたいと思っております。

最後に、26ページ目でございます。こちらの簡易な検討段階における定性評価の考え方でございまして、こちらは、アンケート調査で、客観的な基準により導入の適否を評価していますかという設問をしまして、規定しているというところで、具体的にどんなものを評価しているのかということ聞いたものがこちらになっておりまして、26ページの真ん中の右側が生の声でして、こういった具体的な内容が、民間ノウハウの活用可能性ですとか、類似事例を踏まえてするとか、そういった結果になりまして、それをまとめると下のような形かと思っております。類似事例の調査を踏まえた評価ですとか、民間ノウハウの活用可能性の有無ですとか、民間事業者の参画意向の有無ですとか、そういった事例がございましたということで、これらもまた手引に記載して、参考としていただきたいと思っております。

説明は以上です。

○根本部会長 ありがとうございます。

それでは、今の御説明に対して、御質問、御意見はございますか。

どうぞ。

○北詰専門委員 この御説明の途中で、事業費、人口規模ではバリュー・フォー・マネーはそれほど関係が見出せませんでした。平たく言うと、事業費が小さくても大きくても、VFMは比率ですね。余り相関が見られなかったということなのですが、普通に理論的に考えれば事業費が低くなれば見出しにくいところが多い。大きくなれば、少しバリュー・フォー・マネーはコスト削減を中心に考えるとすれば、従来のマニュアルどおり計算してコスト削減を考えるとすれば、比率は上がって行くかに見えるわけですが、このアンケート結果をどう解釈すればいいのだろうかということなのですが、今、事務局側はどうお考えですか。私としては、このまま押し切っていくことについての若干の懸念を感じるのです。例えば、サンプルがどんどんふえていったりして、幾つかの要因がより深くわかったときに、事業費でも人口規模でもさほど変わらないという主張が将来変わっていく可能性があり得るということは気にはなるところなのですが、これはこのまま押し切りますかということが1つ目の質問です。

2つ目は、利用料金収入は少しサンプルが少ない。それはそれでいいと思うのですが、アンケートを見てもわかるように、割と不安定な数字なので、安全側に見越して、あるものは多分あるだろうけれども、安全側を見越してゼロに見ておきましたと、これは算定する側からすれば非常によくわかる考え方だと思いますけれども、この利用料金収入

が全体のバリュー・フォー・マネーの中でどれぐらい貢献しているのか、本当に一部のところだけの話なのか結構シェアしているのかということ、多分大概の場合は少ないですね。そうであれば、PFIという手法を導入することを積極的に考えるという意味では、安全側という大原則とは別にチャレンジングな数字として出すことについて、もう少し積極的であるべきという言い方ができないかと思いました。

以上です。

○根本部会長 どうぞ。

○森企画官 先ほどの事業費ですとか人口規模の関係性は認められないというところで、我々はできるだけ多く、例えば、人口規模が少なくても、事業費が小さくても、そういったPPP/PFIを進めるというのは重要なんだよというメッセージを出したい意図もあって、そういったことをさせていただきまされたけれども、確かに、これをいろいろな事業分野と比べてみるとか、いろいろやるのはあるのかなと思いますけれども、今はそういうメッセージもあってこういった物差しでいきましたけれども、いろいろ先生方からもアドバイス等もいただければと思っております。

○北詰専門委員 さらにもう一段クロスはあってもいいかなと思います。だんだんサンプル数が少なくなってくるので、だんだん結果が不安定になるのは百も承知なのですが、事業費に対して相関がとれない分野と、もしかしたらとれてしまう分野、例えば、かなり固定費が多い部分と固定が少ない部分だとか、そういうところでは差が出そうな気もするので、サンプルの少なさによる信頼性の低下を横目で見つつ、もう一段、分野別なり何なりでクロスをとってみられたらいかがかと思えます。

○森企画官 それはさらに分析を進めたいと思います。

○根本部会長 いろいろと検討してください。

22ページの右側の2つのグラフの違いはこれだけ見てもよくわからないところがあるのですが、上は確かに16.9と16.3で変わらないのですが、18.7と16.2なので、差があると言え言えなくもないような気がしますね。だから、文章で表現するときはややヘッジして両方ともとれるような感じで書いておくというのもあるかもしれないと思います。

原因については、今、いみじくも話が出たように、スケールメリットに関係ないような固定的な部分のウェイトがすごく小さいとか、あるいは固定費自体がすごく安いとか、そういうことは多分あり得て、それが逆にダンピングというか、必要以上に安くしていることにつながるのかもしれないということが懸念材料だと思うので、絞ってクロスをかけるのが難しければ、適当なサンプルを見出して、このケースではこうでしたというところでもし言えるのであれば、探していただけるとありがたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

どうぞ。

○横山専門委員 今の北詰先生の流れを受けて、私からも賛成で、さらにつけ加えて申し上げさせていただくと、自治体規模の関係ですけれども、私は以前から一貫して申し上げ

ていますが、実はこの小規模自治体とかのほうが、これからPPP/PFIの導入の必要性は非常に多いと思っております、例えば、行政区分をまたいで施設をつくる。例えば、給食センターを、小さなA町とB町では1つずつつくるのは大変なので、協力して2町で1つをつくらうと。そこにPFIを導入するということが、これからふえてくると思うのです。今までもこれはありましたけれども、ただPFIでつくっていないことも結構多いわけですが、そうなると、北詰先生がおっしゃったとおりなのですけれども、現状のアンケート調査をすれば、当然そういったところはほとんど例が出てこないわけで、少ないわけですが、これから目指すべき方向性、も**っとそういうところに導入してよという、ある意味、誘導的な書きぶりは必要なのではないか。利用料金制についても、同じことが言えるのではないかと**思っております。

これは質問でございますが、26ページの定性評価のまとめのところでございますけれども、一番最初の上の類似事例の調査を踏まえた評価はどういう意味なのか、済みませんが、詳しく教えていただけますでしょうか。

○森企画官 これはアンケート調査の回答をそのまま書かせていただいたのですけれども、恐らくやろうとしているものがあって、それと別の自治体で類似の事例があれば、そういったものを自治体が調査をして、これは我々のやるものと類似しているということであれば採用するということだと思います。

○横山専門委員 そうすると、他の自治体で実績があるかどうかということでしょうか。

○森企画官 そういったことだと思います。

○横山専門委員 そういう意味ですかね。確かに自治体はそういうところがありますけれどもね。横並びで、自分が最初にやらずに、ほかのところやっているからやろうとか、そういうものはありますね。わかりました。ありがとうございました。

○根本部会長 いいですか。

どうぞ。

○下長専門委員 これは簡易な検討における数値設定などということで、私が一番懸念しているのが、簡易な検討は、自治体さん、職員がみずから行うレベルだということで、その中で一番大事なのは、私はPSCの設定が非常に重要だと思っております、削減率もPSCをどう設定するかによって当然変わってきますので、そもそもPSCをどう設定するのかということで、一番怖いのが、簡易な検討の段階だと、恐らく延べ面積当たりだとか、一定の概算値でしかPSCを設定できないと思うのですが、その設定数値が後々の詳細検討の制約になりますので、ある意味、安全側という言葉がいいのかあれなのですが、余裕を持った設定をしておかないと、将来的に詳細検討にいく段階で、**通常は一旦決めた金額を上方修正するのは非常に困難だと思いますので、PSC設定のところを割と慎重にやっただく必要があるのかな**ということをメッセージに入れていただく必要があるのかなと思います。

特に今、建設費の変動等もリスクでこれまでPFIは発現していると思いますので、そういったものも一定の配慮をいただいた上で、PSCについては設定したほうが良いといったあた

りを伝えていただければということが1点です。

それだけです。お願いします。

○根本部会長 優先的検討規程に限ったことではなくて、PSC一般の話をこういうところにもしっかりと書いておくということですが、実際に弊害がある、起きていると。

○下長専門委員 割と初期に簡易な検討が安易な検討になったらだめだと思うのですが、こんなものだろうということで、何十億円という数字を置いてしまったがために、後々精査するともう少しかかるとかといったことの場合に、非常に説明に困るとというのが、割と起きているのかなと思います。

○根本部会長 工夫してもらえますか。

それでは、先に進ませていただきまして、次は「3. 中間フォローアップの調査結果について」の御説明をお願いいたします。

○森企画官 27ページ目からになります。

優先的検討規程の策定状況とアンケートの分析結果ということで、御説明させていただきます。

28ページ目なのですが、こちらは優先的検討規程の策定見込みを一覧表にさせていただいたものでございます。9月末時点の状況を全自治体にアンケート調査を実施しております。回答率はほぼ100%返ってきておりまして、99.5%ということで返ってきております。まず、国なのですけれども、策定見込みということで、28年度末までの策定見込みが92.3%でございます。また個別については後ほど説明させていただきます。人口20万人以上の地方公共団体につきましては、86.2%でございます。この後、この内容とアンケートの分析等の公表を12月初旬とか、それぐらいにできればと思っております。あと、アンケート調査の結果を全自治体に送付しまして、また参考にしていただくということを予定しております。

29ページ目からが、それぞれの策定の状況でございます。

まず、29ページ目が国なのですけれども、対象は、インフラ長寿命化計画を策定している省庁ということで、いわゆる対象事業があるようなところでございます。13の府省がありまして、その中の12で策定中か今後策定予定というところでございます。1つ、外務省だけが策定しないとなっていますけれども、ここはまた継続的に我々も協議をしていきたいと思っております。下に、ガイドラインの策定についてということで、指針では一番下に書かせていただいていますけれども、優先的検討規程を定める場合に参考となるべきガイドラインを定めることができるとなっています。今、厚生労働省と国土交通省と警察庁が策定予定でございます。

30ページが、都道府県の状況でございます。策定済みが2団体で、策定中と今後策定予定で、47のうち45が28年度中というところでございます。時期未定としているところが2団体あるところでございます。

31ページ目が、政令市は、策定済みが4団体、さいたま市、川崎市、横浜市、福岡市で

して、28年度中につくりますと言っているところが15団体で、今後、時期未定ですというところが1団体という結果でございます。

32ページ目が、人口20万人以上の市・区というところで、こちらも策定済みは4団体でございます。上尾市、目黒区、富山市、西宮市でございます。策定中と28年度中に策定しますと言っているところが88団体というところで、時期未定としているところが22団体でございます。

33ページ目が、こちらは参考ですけれども、20万人未満の市区町村についても調査をしております、161団体が今後策定します。策定済みのところもありますけれども、策定をするというところで明言をしております。策定済みのところもあります、こちらの左下のところで8団体は策定済みというところなんです。今年度末でも32団体がつくると言っているところがございます。

参考に、策定しないと言っているところも多いのですが、そちらは対象事業がないからなのではないかという問題意識のもと、こちらを右側につけさせていただいているのですが、事業費の総額が10億円以上の事業予定についてということで聞いたところ、この一番左の緑のところの対象事業がある、その次がわからないで、青いところが対象事業がないというところなのですけれども、人口規模別に分けているのですが、人口20万人未満が下の赤い枠の囲っているところでして、10万人のところで区切ってみると結構顕著な差が出たというところで、10万人以上です対象事業があるのは6割以上なのですけれども、10万人未満ですと3割弱というところがございます。

さらに実施の必要性も聞いていまして、積極的にその実施ですとか実施を検討したいと答えた自治体の割合ということで記載していまして、この緑とその次の網かけにしている部分が実施を検討したいというところまでなのですけれども、10万人以上ですと、66%ぐらいが実施をしたいとか実施を検討したいというところですが、10万人未満になりますとそれが4割弱になっているところでして、我々は手引の中でもこういった小規模のものでもできるのですよというものも示していければと思っております。

ここからが、アンケートから得られたものを幾つかピックアップをしております。詳細は、席上配布資料2が、我々が聞いたことを全部集計しておりますので、またごらんいただければと思いますけれども、特に自治体にすぐフィードバックをしたいものを特にここに今は掲げておまして、まず、各種指針との整合についてということで聞いていまして、例えば、公共施設等総合管理計画と関連づけるですとか、上位概念として位置づけますとか、そういったものをいろいろ聞いたところなのですけれども、こちらの策定予定をしているところを聞いたところ、公共施設等総合管理計画と関連づけて策定するとした回答が195件ということで、330から聞いて195件はそういう回答だった。あと、既存の指針を改定するか、上位概念として別途つくるかというところなのですけれども、上位概念として位置づけますと。今、PFIのガイドラインと指針とがあるところについても、その上位概念として位置づけるといったところが、指針を改定しますというところより多いというところ

るので、こういった情報も全自治体にフィードバックをしたいと考えております。

35ページ目が、策定面とか運用面の課題について聞いたものがこちらになります。

課題だと思っている自治体の数を示しているものでして、策定面では、対象事業の選定方法ですとか、事業費の基準の設定方法が課題ですという回答が多く挙げられたところで、こういったものは運用の手引で解説するとともに、こういった内容をフィードバックしたいと考えております。

また、運用面では、職員の育成とか、庁内推進体制の構築といったものが多くありまして、この優先的検討プロセスに見てみますと、簡易な検討の削減率の数字の設定が課題となりますというところですか、PDCAサイクルの構築とか、評価結果の公表といったところが多いというところで、こういったものも我々の手引の中で解説をしていきたいと思っております。

36ページ目が、庁内の推進体制なのですけれども、まず、実施を推進する部局の有無ということで、こちらは緑のところは専門の推進部局があるというところでして、人口規模でいきますと政令市が一番多くてだんだん減ってくるということで、その下がPPP/PFIを原則として検討する体制の有無ということで、こちらも緑が体制がありますというところなのですけれども、やはり人口規模が大きくなるほどそういったものが設けられている傾向がありますというところです。

その右側が、検討する体制の内容なのですけれども、第三者ですとか、庁内の複数部局で組織する委員会等で検討とか決定される団体が多いというところです。

また、赤枠で囲っているのですけれども、例えば、事前協議制度を設けて、事前にその事業について把握を行って、発案段階で検討できる体制を整えているという団体も、数は少ないのですけれども、あるというところでわかったというところで、こういったものも手引に反映させていきたいと思っております。

最後に、37ページ目ですけれども、こちらは、各地方公共団体の工夫した内容を聞いておまして、こちらも基本的に生の声を書かせていただいているのですけれども、例えば、規程に関する課題への工夫ということで、民間提案の規程を設けますとか、体制構築のための工夫ですと、庁内の全庁的な組織を組成していますとか、基本構想段階でその具体的な検討を求めていますとか、そういった、前回の先進自治体の事例とも重なるところはあるのですけれども、こういった結果が得られましたので、こういったものも全自治体にも早くフィードバックをしたいと考えております。

説明は以上です。

○根本部会長 今の説明に関して、御意見、御質問はありますか。

○北詰専門委員 済みません。まだ発言がまとまっていないのですけれども、35ページの課題（2）、運用面について、お話がなかった項目として、3番目に「**地元企業の活用等**」というものがあるのです。内閣府というか、国としては、余りこの項目は触らないほうがいいのかもわからないのですけれども、実際に自治体側が進めようとしたときにはかなり大

きなテーマになるはずですが。特に事業費が小さかったり、あるいは、地元の企業に密着したようなタイプのプロジェクトであれば、地元企業の参画チャンスがたくさんふえることになるので、もう少し積極的に捉えてあげてもいいかなと思います。

今回の優先的検討課題で20万人という規模の自治体に対して、多少事業費は小さくても、バリュー・フォー・マネーだとか、そういったものが相当見込めるので、参画する企業の中でもかなり地元企業の活躍する場が出てくるというタイプのプロジェクトになるはずですよという意味合いとして、この3番目に大きいものを、内閣府の書類の中にも書いてしまっているのかなということが1点目です。

2点目は、庁内体制をするときに、これはふだん私が言っていることと全く真逆で恐縮なのですが、物事を進めるために、財政支出が削減されるというのも、彼らのインセンティブとして一番大きな動機になるとすると、こういった検討が財政当局とどういう密接な関係にあるのかというあたりについて、得られたアンケートの中で少しクローズアップして書かれたほうがいいのかと思います。

多分庁内圧力の中で比較的高い圧力をもっている部分だろうと思いますので、彼らと連携しながらやっていくことが進む一つのポイントになりますというのは、書いてしまっているのかなと思います。

以上です。

○根本部会長 先に御意見を。

どうぞ。

○横山専門委員 私からも2、3点、申し上げたいと思います。

33ページの、御説明がありました、人口10万人未満の市町村の対象事業がないということです。これは私の推測なのですが、多分対象事業はあると思うのです。PPP/PFIを導入するつもりがないという、例えば、そういう施設に対して考えがないということのほうが真実に近いのではないかと私は邪推するのです。

先日、おかげさまで、今週の月曜日に私どもの地域プラットフォーム、淡海公民連携研究フォーラムを変えさせていただいたのですが、小さな自治体ほどそうした能力は不足しておりまして、到底自分たちではできないとはなから思っているところがございまして、私はこのアンケート結果をそのまま受け取るのではなくて、むしろそうした小規模自治体ほど非常に必要があるということ、これからは戦略としてお進めいただくのがいいのではないかと考えます。先ほどの北詰先生なども地元企業の参画の可能性が広がるということもあわせてだと思っております。

34ページでございしますが、他の指針との整合ということがございましたが、内閣府さんとしましては、他の指針がいろいろある中で、どのように位置づけられるのが望ましいとお考えでしょうか。もしありましたら、教えていただきたいのです。

○根本部会長 まとめて答えてもらおうと思うのですが、御質問は以上ですか。

○横山専門委員 ここには出てきておりませんが、私のかかわっているところでは、

ここの中にはない行財政改革の指針あるいは行政評価の指針と位置づけられている、併設されているようなことが多いのですけれども、特にその辺は別にこだわることはないのかどうか、そのあたりはお聞かせいただければと思っています。

○根本部会長 いかがでしょうか。

それでは、今の御質問と御意見に対して、今、何か言えることがあればどうぞ。

○森企画官 まず、北詰先生の地元企業の活用の関係は、策定の手引では、事業費基準のところ、今は10億円以上としていますけれども、これを下回る基準を設定することは排除されていません。例えば、地域の民間事業者による公共施設整備事業の実施を期待する場合に基準を下げるのが考えられますといった記載もさせていただいているところでして、そういったところも踏まえながら、何らかのそういったメッセージは出せるのではないかと思います。

あと、財政支出の削減のところも、個別のいろいろな先進自治体で我々もヒアリングをしておりますので、そういった中でそういったメッセージも出せればと思っています。

他の指針との位置づけというところですが、我々はこれを何かと関連づけてほしいというよりは、こういったものは、いわゆる公共施設をちゃんと管理していくのですよということ、明確にこういった公共施設を総合管理計画ですとかに位置づけていますので、そういったものと位置づければ、よりちゃんとシステムチックに動くのではないかと考えておりますので、特段何かのものと位置づけるよりは、先ほど先生がおっしゃった、行政評価ですとか行財政計画ですとか、そういったところで位置づけていただくのももちろん結構だと思いますし、そういったことで考えております。

○根本部会長 小規模自治体という論点がちょっと出てきていると思いますが、先ほど話があったように、学校を1つつくるとか、役場を立てかえれば10億はすぐに行くので、明らかに聞きたい質問と答えが違うのです。それから、運営費1億円というのは聞かなかったのですか。

○森企画官 運営費1億円も聞いております。

○根本部会長 そちらも同じような傾向がもしあるとすると、やはり眼中にないというところが最大のポイントになるので、この結果がこうでしたというのではなくて、**相当表現を工夫しないと誤解をしてしまう**かなと。こんなものではないはずなので。そういうことかと思っています。

それでは、残りの4と5を一括して御説明いただけますでしょうか。

○森企画官 わかりました。

それでは、4、38ページ目は、中間報告ということで、ごく簡単に御説明させていただきます。

優先的検討運営支援事業についてということで、39ページ目なのですが、こちらは支援対象として、左下の5つの自治体の規程の策定を含めた運営の初期段階の支援をしているといったところがございます。

40ページ目がそれぞれの概要なのですけれども、課題を把握して横断的な勉強会も開催しながら、先行事例も収集しながら、その規程案を策定することとしているものでございます。

41ページ目が、そのときに得られた課題と対応なのですけれども、こちらの課題につきましては、ここの議論と基本的に同じでございました。対応方針ということで、それぞれ、例えば、この上の庁内体制の構築でいきますと、役割と明確化ですとか、事前のルール化ですとか、用語等の解説とか、事業の考え方ですと、10億、1億はあくまでも目安としてやりますといったことですとか、簡易な検討では、定性的な基準も設定して定量評価とあわせてやりますといったことで、その個別の対応方針になっているところでして、こういった内容についても運用の手引で反映させていきたいと考えております。

席上配布資料に移りまして、運用の手引の素案でございます。これまでの議論に沿ったものにしております。まだ書き切っていないところもありますので、こういうことを記載しますといったことを中心に御説明させていただきます。

まず、2ページ目が目次になっておりまして、これまで示させていただいた手引の骨子とほぼ同じような形にさせていただいております。

3ページ目と4ページ目が序章ということで、「はじめに」で背景とか経緯とかを示させていただきまして、4ページ目で手引の位置づけということで、地方公共団体が効果的に優先的検討を実施するためのものですということを記載させていただいています。

5ページ目からが「第1章 実行ある優先的検討の運用に向けて」でございます。

6ページ目が、運用上の課題についてということで、これまでの議論を書かせていただいています。

7ページ目以降が、示させていただいた論点ごとに記載していきまして、課題とその対応ということで、対応で後ろのほうにいろいろな対応を示していますというところを書いています。7ページ目、8ページ目、9ページ目までが論点ごとに記載しております。

10ページ目から「優先的検討プロセスに関するQ&A」ということで書いていきまして、こちらは地方公共団体の初心者の方にも見ていただけるようにということで、そもそもPPP/PFIとは何ですかから始まりまして、あとは啓発といった意味合いも込めていきまして、例えば、Q2では、なぜ優先的に検討する必要があるのですかとか、3番目は20万人以下はやらなくてもいいのですかということすとか、11番では収益化の検討とは何ですかというところで、そういった質問等もつくっていきまして、そういったところで啓発的なことも記載しているところでございます。書いてある内容は、基本的には部会のこれまでのものを基本的に記載させていただいておりますので、詳しい中身は省略をさせていただきたいと思えます。Q&Aが20ページまで続いております。

21ページ目からが事例集ということで、こちら本日も前回の議論の中から手引として書かせていただいきまして、前回、23ページのところでこういったことを盛り込めばいいのではないかとということをいろいろと御意見をいただいたところなのですけれども、ま

だそれが現在調査中のございまして、そちらについては、次回また改めて御議論いただきたいと考えております。

25ページ目が事例集（目次）ということで、25ページ目と26ページ目が事例集に、この後、これは全部で36件あるのですけれども、1ページに1つ、個別に詳細に記載するところ、本日は間に合っていないのですけれども、この36の事例について書いていくというところで予定しております。

27ページ目からが、簡易な検討における数値設定ということで、これはまさに本日御議論いただいたようなことを今の段階で書けることを記載しているところのございまして、また本日の議論も踏まえて、ここは書き加えたり修正したりということをしていきたいと思っております。

飛んで恐縮なのですが、33ページ目からが「第2章 PPP/PFIの推進に向けて」というところのございまして。

こちらは、いわゆる収益型事業とコンセッションの関係をまず書いておまして、34ページ目とか35ページ目あたりでは、収益化の検討の重要性とか、混合型の事業の推進とか、そういったことを書かせていただいております。

36ページ目からは、これはほぼ前回の資料の内容を書いております。それが45ページ目まで続くのですけれども、そちらのほう、これもまた事例は前回いただいた御意見をまだ調査中ですので、こちら次回までにつくりたいと思っております。

実際の事例が、45ページ目が収益型の事業が9事例とコンセッション事業を4事例ということで、こちらはまだ今は目次しかありませんけれども、1ページに1つということで記載したいと考えております。

46ページ目以降が庁内体制の構築というところのございまして。こちら、前回御議論いただいたものを中心に書いておまして、さらにアンケート調査の結果も48ページ以降で記載しているところのございまして。

52ページ目以降は、事例ということで、こちら前回御意見をいただいたところもあるのですが、こちらはまだ調査中のございまして、また次回に提示させていただきたいと考えております。

内容としてはこういった形で、参考ということで、一番最後の71ページ目で、事例集の作品ですとか、分析のデータ集ですとか、支援制度の紹介とか、用語解説ですとか、参考となる資料一覧ですとか、そういったものを巻末につけて、こういった形で運用の手引を構成したいと思っております。

駆け足ですが、説明は以上のございまして。

○根本部会長 それでは、4と5ですが、御質問、御意見を申し上げます。

○小幡委員 アンケートの実施結果も全部含めてでよろしいですね。

回収率は、さすがに自治体ですからかなり多いですね。

○森企画官 そうですね。

○小幡委員 この運用の手引のところで、先ほどから議論がありましたように、人口10万人以下のところをどう扱うかということだと思っております。ただ、このアンケート結果にもありますように、数的にいうと人口10万人未満の市区町村1,446団体で、数のボリュームとして物すごく多いのですが、現実には、今は体制とかもほとんどとれていないところがほとんどだという実態がある。

全部の自治体の底上げも含めてなのですが、多分人口10万人以下の中に、幾つかかなり先進的な取り組みをしようというところが既に恐らくあると思われるので、そういうところは今後もどんどん伸ばしていこうということだろうと思っておりますが、ほとんどはそうでないところが多いという中で、このQ&AのQ3のところで、人口20万人以下の自治体は優先的検討規程をつくらなくてもよいかという問いがあって、つくったほうがいいですよという話なのですが、10万以下のところと10~20万のところと、現状はかなり格差があるなというところはあるので、どのように扱うのかなと。こういうところでもやれますよということをどんどん情報提供して行って、やっていただきたいのですけれども、全く無理そうなのところにも求めていくかというあたりかなと、感想ですけれども、私は思いました。

○根本部会長 粟島浦村がつくっているというのは、中身は聞かれましたか。人口数百人でもどういうものがつくれるかということの中身がある程度我々にわかると、これだったらどこにでもできるよねということなのか、自信が持てる感じがするのです。

○阪口参事官補佐 前回の部会の際、本当につくっているかどうか分からないという答えをさせていただいて、実際に確認したらつくっていらっしゃいました。実際にやりとりして、物もいただいたりはしたのですけれども、実際にそのアンケートの中でも対象事業はあるかというところに対しては、やはり対象事業はないと。本村にとって10億円という規模を設定するのは若干大き過ぎたかなという感想もいただいておりますので、つくってはいるのですけれども、実際にそういう事業があるかみたいところまでは確認できていない状況ではあります。

○根本部会長 1億円のものは。

○阪口参事官補佐 アンケート調査では、1億円のものもないという回答ではありました。

○根本部会長 ほかにいかがでしょうか。

○北詰専門委員 これは肅々と頑張っていたらと思います。

○根本部会長 いかがでしょうか。

どうぞ。

○下長専門委員 手引の素案なのですけれども、1点だけ、30ページのところで利用料金の増加率の設定という記述がありまして、これはあくまで簡易検討での数値設定だと思っておりますが、簡易検討の中で収入増加率を設定することが望ましいという表現があるのです。これもアンケート調査などで、実績値で17.3だとか、手引で10%と書かれているのですが、私の実務の立場からすると、先ほどと同じで、ここでこの増加率を簡易な検討で設定するのは非常に危険だと思っております、当然これは期待したいところは山々なのですが、こ

れを設定したがために、結果的にVFMという点では当然増加する傾向になるのですが、民間側からすると、提案価格を最終的に提案するとき、それを見込んだ形で予定価格が形成されることとなりますので、民間の提案書とかを先言いつている形になってしまうので、慎重に増加率の設定はしたほうがいいのかなど。たしかアンケートの回答などにも、安全側を見てあえて設定しませんでしたといった回答も入っていたかと思うので、そのあたりの意図をくみ取っていただく必要があるのかなということが1点です。

もう一点だけ、これは利用料金収入で、この手引の頭のほうで、事業を収益型という定義をされている中で、利用料金収入を伴う事業なのですが、整理はこれでいいかと思うのですけれども、利用料金という言葉だけではなくて、廃棄物処理施設だとかになると、財源収入とか、副生成物の売却収入とか、いわゆる利用料以外の収入も一応公共事業の中にはあるということで、ただ、ほとんどが利用料金なので、ここで表現を変える必要はないと思うのですけれども、その点だけは留意をいただいて、どこかで記載いただいたりすればいいのかなということで、意見として出します。

以上です。

○根本部会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○北詰専門委員 一言だけ。基礎編と応用編を分けておられますね。どういう場面で基礎編を読まれて、どういう場面で応用編を読んでどう使われるかということだけ、最初に少しだけ指針に書いておいていただけると、読むのが非常にわかりやすいかなと思いました。それだけです。

○根本部会長 ありがとうございます。

これは今後の作業との関係なのですけれども、今、御説明いただいて、これは席上配布だから残しておかないといけないのですね。持ち帰ってはいけないのですね。というか、これを全部今読めと言われてもしんどいので、お気づきの点をメールでということでもいいかどうか。

○森企画官 それでお願いします。

○根本部会長 いいですか。それでは、取り扱いにはくれぐれも御注意ということでぜひお読みいただいて、同じことを伝えるにも表現によって伝わり方が多分違うのだろうなということで、小規模自治体の話だとか、過剰なバリュー・フォー・マネーを織り込まないとか、そういったことは、いろいろなところで多分ニュアンスとして出てくるような話かなと思うので、先生方に見てもらって、気になるようなところは指摘をしていただければと思いますけれども、スケジュール的に、来週の火曜日ぐらいまで待てれば。

○森企画官 ぜひ忌憚のないいろいろな御意見をいただければと思います。

○根本部会長 それでは、ごらんいただいて、それで御指摘を事務局にメールをくださいということをお願いします。

以上で終了しますが、次回の日程等も含めて、事務局からまたお願いします。

○森企画官 次回ですけれども、12月15日の木曜日、10時から11時30分ということで開催させていただきたいと思います。

本日の御議論も踏まえて、また先生方からいろいろな御意見をいただいたことも踏まえて、運用の手引のこの案という形で出させていただければと思いますので、どうぞ次回もよろしくお願いいたします。

以上です。

○根本部会長 それでは、以上で終了します。

どうもありがとうございました。